

Denka

Possibility
of
chemistry

第160回

定時株主総会 招集ご通知

デンカ株式会社

(証券コード: 4061)



本社エントランス (日本橋三井タワー)

開催日時:

2019年6月20日(木)
午前10時

開催場所:

日本橋三井ホール

東京都中央区日本橋室町2-2-1
コレド室町1(受付4階)
(裏面の地図をご参照下さい)

決議事項:

- 第1号議案: 剰余金処分の件
- 第2号議案: 定款一部変更の件
- 第3号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件
- 第4号議案: 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第5号議案: 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第6号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の
報酬額設定の件
- 第7号議案: 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
- 第8号議案: 取締役(監査等委員である取締役および
社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額
および内容決定の件

書面および
インターネットによる
議決権行使期限

2019年
6月19日(水)
午後5時まで

2年目を迎えた経営計画「Denka Value-Up」の成果を確実に具現化すべ に遂行し、また、「監査等委員会設置会社」への移行により、ガバナンス

株主のみなさまにおかれましては、
平素より格別のご高配を賜り厚く御礼
申し上げます。当社の第160回定時株
主総会招集ご通知をお届けするにあた
り、ひとことご挨拶を申し上げます。

2019年5月

代表取締役社長
社長執行役員

山本 学



2018年度は、国内では、個人消費の持ち直しや設備投資が増加するなど、景気は緩やかに回復しましたが、米中貿易摩擦の顕在化やBREXITなどによる先行きに対する懸念の高まりを反映して、期後半には輸出や生産の一部に弱さがみられました。化学工業界におきましては、原材料価格の上昇などがありましたが、企業収益は総じて堅調に推移しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、企業理念“ The Denka Value ”を実現すべく、2018年度より5カ年の新経営計画「Denka Value-Up」をスタートさせております。「Denka Value-Up」では、3つの成長ビジョン「スペシャリティの融合体」「持続的成長」「健全な成長」に基づき、2つの成長戦略である「事業ポートフォリオの変革」と「革新的プロセスの導入」を推進し、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。

この結果、新経営計画の初年度となる当期の業績は、原材料価格の上昇に応じた販売価格の改定や、電子・先端プロダクツ製品を中心とした販売数量の増加により、売上高は前

期比増収となり、過去最高を更新しました。収益面でも、スチレンモノマーの定期修繕や、ヘルスケア分野などで将来に向けた先行投資による費用負担が増加しましたが、販売数量の増加や交易条件の改善により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも、それぞれ2期連続で過去最高益を更新しました。昨年度に引き続き過去最高益を更新することができたことにより、「Denka Value-Up」の成長ビジョンが確実にデンカグループ内に浸透しつつあることを実感しています。

2年目となる本年度は、これまで「Denka Value-Up」のもとで実行してきた施策の成果を、本格的に具現化し始める1年と位置づけ、更なる高い目標に向かって計画の着実な遂行を加速していく必要があります。その具体的な方策の一つは、2020年4月1日付で実施することを決定したデンカグループの2つの再編です。1つはヘルスケア事業の強化を目的とするデンカ生研株式会社とデンカの合併、もう1つはグループ商社機能の最適化を目的とする、

く、2つのグループ再編計画を着実の一層の強化を図ってまいります。

ともに連結子会社である株式会社アクロス商事と株式会社YKイノアスの統合です。本再編に関する詳細に関しては本招集ご通知44ページをご参照ください。

当社は従来より、コーポレートガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけ、監督・意思決定機能と業務執行機能を明確に分離することを目的とした執行役員制度の導入や、取締役の任期の短縮、3名の社外取締役の招聘、社外役員を中心とした任意の委員会である「経営諮問委員会」の設立など、様々な施策を実行に移し、経営の透明性と健全性の確保に努めてまいりました。

この度、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るべく、①業務執行と監督の分離の更なる推進、②社外取締役の増員、③取締役会の多様性の強化を目的に、本定時株主総会にてご承認いただくことを条件に、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行することといたしました。これにより、迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことで、取締役会の監督機能をより一層高めてまいります。

また、今後とも、ステークホルダーのみなさまから信頼され、成長し続けるためには、「ESG」の視点を重視した経営が基盤であると認識しております。この認識のもとに、社会の発展に貢献できるスペシャリティー企業を目指して邁進することにより、企業理念“ The Denka Value ”の実現、さらには、国連のSDGsの達成にもつなげてまいりたいと考えております。株主のみなさまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

目次

トップメッセージ	1
招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件	11
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	19
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	25
(ご参考)当社の取締役の選任に関する考え方	26
(ご参考)当社の社外役員の独立性基準	26
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	27
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	27
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定の件	28
(ご参考)デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み	30
インターネット等による議決権行使のご案内	34
事業報告	35
1. 企業集団の現況に関する事項	35
(ご参考)デンカのSDGsに対する取組み	41
(ご参考)ニュースチェック	44
2. 会社の株式に関する事項	50
3. 会社の新株予約権等に関する事項	50
4. 会社役員に関する事項	51
5. 会計監査人の状況	56
連結計算書類	57
計算書類	59
監査報告書	61
(ご参考)	65

株主各位

証券コード 4061
2019年5月29日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

デンカ株式会社

代表取締役社長 山本 学

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(4頁)のとおり、書面(議決権行使書用紙)の郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月19日(水曜日)午後5時**までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2019年6月20日(木曜日) 午前10時

2 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1 日本橋三井ホール(受付4階)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項 **報告事項** (1) 第160期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第160期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定の件
以上

ご案内

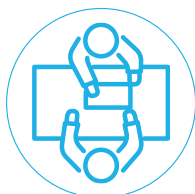
- 下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.denka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ・事業報告のうち会社の体制および方針(業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針)
 - ・連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.denka.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りございますので、ご案内申し上げます。

1

株主総会当日の出席による議決権行使の場合

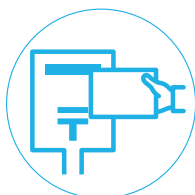


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人のご出席により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款第18条の定めに基づき、議決権を有する株主の方1名とさせていただきます。

2

書面（議決権行使書用紙）の郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

2019年6月19日(水曜日)午後5時まで
に到着するようご返送ください。

<議決権行使書用紙イメージ>

3

インターネット等による議決権行使の場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2019年6月19日(水曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、

34頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使に関するお問合せ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

重複行使の取扱い

2 書面（議決権行使書用紙）の郵送による方法 と 3 インターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず 3 インターネット等による議決権行使を有効なものといえます。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、2017年11月に策定した経営計画「Denka Value-Up」において、企業の持続的成長に必要な「安全最優先」「環境への配慮」「人財の育成・活用」「社会貢献」を基本精神に掲げ、グローバルで飛躍的な成長を遂げるための新たな成長戦略により、当社が「スペシャリティーの融合体“Specialty-Fusion Company”」となり、「持続的成長」かつ「健全な成長」を実現することを目指しております。

これらの実現に向けて、投融資計画を策定する一方、株主還元については、2014年11月に策定した前経営計画「Denka100」の最終成果である収益について、株主様への配分を定めた総還元性向50%を基準とする「株主還元方針」を、経営計画「Denka Value-Up」でも、継続してまいります。

経営計画「Denka Value-Up」における株主還元

「総還元性向 50%を基準」を継続

還元方法については配当を重視し、株価推移などに応じ、機動的な自己株式取得も実施する。

※総還元性向 = (配当 + 自己株式取得) ÷ 連結当期純利益

経営計画「Denka Value-Up」における投融資計画

5ヵ年合計 2,000億円

内 戦略投資 750億円(150億円/年)

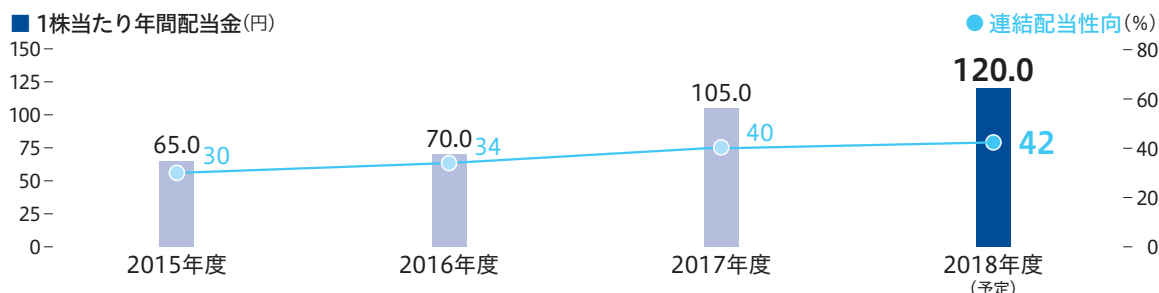
(M&A等 600億円
プロセス改革 150億円)

通常投資 1,250億円(250億円/年)

これらをふまえ、第160期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金 60円 配当総額 5,219,073,480円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月21日

(ご参考) 1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移



(注) 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株に併合しており、1株当たり年間配当金は株式併合前の金額を株式併合後の数値に換算して記載しております。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1)当社は従来より、コーポレートガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度の導入や、3名の社外取締役および2名の社外監査役を招聘するなど、取締役会の監督機能と監査役の監査機能の強化に取り組み、公正で透明性の高い企業基盤の構築に努めてまいりました。

今般、監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと、また、更なる体制の強化を図ることで、取締役会の監督機能をより一層強化いたします。

これに伴い、監査役および監査役会に関する規定を削除し、監査等委員および監査等委員会に関する規定を新設するとともに、ガバナンス強化に係る関係条文について所要の変更をおこないます。

(2)併せて、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任できる旨の規定を新設します。

(3)上記に伴い、その他関連する規定につき、文言の修正・削除、条文の新設および条数等の変更をおこないます。

なお、本議案における定款変更につきましては、本総会終結の時をもって効力が発生するものいたします。

(ご参考)監査等委員会設置会社への移行の目的

監査等委員である取締役が、取締役会の議決権を有することにより、
監査・監督機能を一層強化します。

■ 一層の監督と業務執行の分離

一層の経営の監督と業務執行の分離を図ることで、透明・公正かつ迅速・果断な経営の実現に努める。

■ 社外取締役の増員

社外取締役を、3人(37.5%)から5人(41.7%)へ増員。

■ 多様性の強化

多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任し、ジェンダーや国際性等、多様性を持つ構成を実現。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行通り)

現行定款	変更案
第4条(機 関) 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1 取締役会 2 監査役 3 監査役会 4 会計監査人	第4条(機 関) 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1 取締役会 2 監査等委員会 (削除) 3 会計監査人
第5条～第18条 (条文省略)	第5条～第18条 (現行通り)
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第19条(定 員) 当会社に取締役<u>10名</u>以内を置く。	第19条(定 員) 当会社に取締役(<u>監査等委員である取締役を除く。)</u><u>9名</u>以内を置く。 <u>当会社に監査等委員である取締役6名以内を置く。</u>
第20条(選 任) 取締役は、株主総会においてこれを選任する。 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。	第20条(選 任) 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会においてこれを選任する。 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。
第21条(任 期) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第21条(任 期) 取締役(<u>監査等委員である取締役を除く。)</u>の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>

現行定款	変更案
第22条～第23条 (条文省略) 第24条(招集者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。 取締役会長に事故があるとき、又は取締役会長を置かないときは、<u>取締役社長がこれに代り、取締役社長に事故があるときは、予め取締役会で定めた順序に従い他の取締役がこれに代る。</u> 第25条(招集通知) 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の3日前にこれを発する。但し、緊急を要する場合は、更にこの期間を短縮することができる。 (新設) 第26条(取締役会の決議の省略) (条文省略) 第27条(報酬等) 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。	<u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u> 第22条～第23条 (現行通り) 第24条(招集者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。 取締役会長に事故があるとき、又は取締役会長を置かないときは、予め取締役会で定めた順序に従い他の取締役がこれに代る。 第25条(招集通知) 取締役会の招集通知は、各取締役に対し会日の3日前<u>まで</u>にこれを発する。但し、緊急を要する場合は、更にこの期間を短縮することができる。 第26条(重要な業務執行の決定の委任) 当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、<u>取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</u> 第27条(取締役会の決議の省略) (現行通り) 第28条(報酬等) 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u>

現行定款	変更案
第28条(社外取締役との責任限定契約) (条文省略)	第29条(社外取締役との責任限定契約) (現行通り)
第5章 監査役及び監査役会	(削除)
第29条～第37条 (条文省略)	(削除)
(新設)	第5章 監査等委員会
(新設)	第30条(常勤の監査等委員) <u>監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</u>
(新設)	第31条(招集者) <u>監査等委員会は、予め監査等委員会で定めた監査等委員がこれを招集する。但し、他の監査等委員が招集することを妨げない。</u>
(新設)	第32条(招集通知) <u>監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し会日の3日前までにこれを発する。但し、緊急を要する場合は、更にこの期間を短縮することができる。</u>
第6章 計算	第6章 計算
第38条(事業年度) (条文省略)	第33条(事業年度) (現行通り)
第39条(剰余金の配当の基準日) (条文省略)	第34条(剰余金の配当の基準日) (現行通り)
第40条(中間配当) (条文省略)	第35条(中間配当) (現行通り)

現行定款	変更案
第41条(除斥期間) (条文省略) (新設)	第36条(除斥期間) (現行通り) 附則 第160回定時株主総会の終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第37条の定めるところによる。

以 上

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行し、現在の取締役全員（8名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。

つきましては、下記のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）7名の選任をお願いするものです。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の会社における 地位・担当	取締役会 出席回数／開催回数 (出席率)
1	再任 よし 吉 たか 高 しん 紳 すけ 介	取締役会長	13回／13回 (100%)
2	再任 やま 山 もと 本 まなぶ 学	代表取締役社長 兼社長執行役員	13回／13回 (100%)
3	再任 し 清 みず 水 のり 紀 ひろ 弘	取締役兼専務執行役員 科学技術総括(※CSO) 研究開発 統括 新事業開発部、研究推進部、 知的財産部 担当	13回／13回 (100%)
4	新任 すず 鈴 き 木 まさ 正 はる 治	常務執行役員 技術統括 資材部、物流統括部、電力部、 生産・技術部、エンジニアリング部、 デジタル推進部 担当	—/—
5	新任 いま 今 い 井 とし 俊 お 夫	常務執行役員 経営企画室、IR室、CSR・広報室、 Automotive Materials & Solution 開発推進室、 デンカコーポレーション、 デンカケミカルズG.m.b.H 担当 Denka Value-Up推進室長	—/—
6	再任 やま 山 もと 本 あき 明 お 夫	社外 独立役員 取締役	13回／13回 (100%)
7	再任 ふじ 藤 はら 原 たつ 立 つぐ 嗣	社外 独立役員 取締役	13回／13回 (100%)

※CSO=Chief Scientific Officer

再任：再任取締役候補者 新任：新任取締役候補者 社外：社外取締役候補者 独立役員：東京証券取引所届出独立役員

候補者番号

1 よし たか しん すけ
吉 高 紳 介

1951年2月1日生（満68歳）

再任



略歴および重要な兼職の状況等

1974年 4月 当社入社
2001年 1月 当社経営企画室長
2006年 6月 当社取締役経営企画室長兼IR・広報室長
2007年 6月 当社上席執行役員
2008年 6月 当社取締役兼上席執行役員
2010年 4月 当社代表取締役兼常務執行役員
2011年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
2011年 6月 高圧ガス工業(株)社外取締役(現任)
2017年 4月 当社代表取締役会長
2019年 4月 当社取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

経営戦略、医薬事業、経理・財務、IR・広報部門を担当した後、代表取締役社長として経営計画「Denka100」を推進いたしました。経営者としての豊富な経験と実績に加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき、現在では、取締役会長として、取締役会議長を務めております。取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

企業理念“The Denka Value”の下、「誠意」と「チャレンジ精神」をもって当社の企業価値向上に尽くすとともに、取締役会の議長として常にステークホルダーの目線に立ち、健全かつ透明性のある経営に努めてまいります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

所有する
当社の株式数

27,000株

取締役
就任時期

2008年6月～

取締役
就任期間

11年

[※本総会終結時]

取締役会
出席状況

100%
(13回/13回)

招集ご通知

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.35

連結計算書類

P.57

計算書類

P.59

監査報告書

P.61

参考

P.65

12

候補者番号

2

やま
山

もと
本

まなぶ
学

1956年3月31日生（満63歳）

再任



略歴および重要な兼職の状況等

1981年 4月 当社入社
2004年 6月 当社電子材料事業本部機能性セラミックス事業部長
2009年 4月 当社執行役員、電子材料事業本部電子材料事業部長
2011年 4月 当社上席執行役員
2013年 4月 当社常務執行役員、電子・先端プロダクツ部門長
2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員
2015年 4月 当社経営企画室長
2016年 4月 当社取締役兼専務執行役員
2016年 6月 高圧ガス工業(株)社外監査役(現任)
(～2019年6月(予定))
2017年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)

所有する
当社の株式数

7,600株

取締役
就任時期

2013年6月～

取締役
就任期間

6年

[※本総会終結時]

取締役会
出席状況

100%
(13回/13回)

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や電子材料事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略、経理・財務、IR・広報部門の担当役員として、デンカグループ全体を含めた新規事業戦略や経理・財務戦略を統括した後、現在は、代表取締役社長を務めており、会社経営についての豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

ステークホルダーのみなさまの期待と信頼にお応えすべく、2年目に入った経営計画「Denka Value-Up」を確実に推進し、事業構造の一層のスペシャリティー化と生産性の革新により、激変する市場環境にあっても持続的な成長を追求するとともに、社会的責任を果たす健全な企業を目指します。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3 し みず のり ひろ
清 水 紀 弘

1955年10月2日生（満63歳）

再任



略歴および重要な兼職の状況等

1980年 4月 当社入社
2008年 10月 当社電子材料総合研究所長
2009年 4月 当社執行役員
2011年 4月 当社上席執行役員、中央研究所長
2013年 4月 当社常務執行役員、研究開発部長
2017年 6月 当社取締役兼常務執行役員
2018年 4月 当社取締役兼専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

高分子分野や電子材料分野の研究開発業務を長年にわたり担当するなど、十分な実務経験を有しており、現在では、科学技術総括および研究開発統括役員として、研究開発部門全体を所管し、次世代製品の開発や新事業開発などの経営戦略を担っております。研究開発業務に関する豊富な知識と経験を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

当社グループの総合力を生かし、継続的なイノベーションを図るとともに、個々の事業の収益性と継続性のバランスをふまえた経営戦略をおこない、持続的な成長と企業価値向上に尽力してまいります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

所有する
当社の株式数

5,000株

取締役
就任時期

2017年6月～

取締役
就任期間

2年

[※本総会最終時]

取締役会
出席状況

100%
(13回/13回)

招集（通知）

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.35

連結計算書類

P.57

計算書類

P.59

監査報告書

P.61

（参考）

P.65

候補者番号

4 すず き まさ はる
鈴 木 正 治

1955年12月11日生（満63歳）

新任



略歴および重要な兼職の状況等

1981年 4月 当社入社
2005年 6月 当社渋川工場次長
2007年 6月 当社大牟田工場次長
2011年 4月 当社執行役員、デンカケミカルズHDアジアパシフィックPte.Ltd.
ダイレクターチェアマン
2015年 4月 当社常務執行役員（現任）
2017年 4月 当社経営企画室長
2017年 5月 当社業務プロセス改革推進室長
2018年 1月 当社Denka Value-Up推進室長

所有する
当社の株式数

4,000株

取締役
就任時期

—

取締役
就任期間

—

取締役候補者とした理由

研究開発部門および工場製造部門での勤務経験や、海外子会社の経営、経営戦略、IR・広報部門等の管理部門を担当するなど、十分な実務経験を有しております。現在は、技術統括として、技術部門全体を所管するとともに、グループ情報システム全体を戦略的に構築・運用するための新組織であるデジタル推進部を担当していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

取締役会
出席状況

—%
（一回／一回）

株主のみなさまに対するメッセージ

グローバルな視点に立って、ESG経営を進めることで、企業価値の向上に努めてまいります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5 いま 井 とし お
今 井 俊 夫

1959年1月25日生(満60歳)

新任



招集通知

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.35

連結計算書類

P.57

計算書類

P.59

監査報告書

P.61

参考

P.65

略歴および重要な兼職の状況等

1982年 4月 当社入社
2006年 10月 当社スチレン事業部長
2011年 6月 当社経営企画室長
2013年 4月 当社執行役員、エラストマー・機能樹脂部門長補佐
2015年 4月 当社エラストマー・機能樹脂部門長
2017年 4月 当社常務執行役員(現任)
2019年 4月 当社Denka Value-Up推進室長(現任)

所有する
当社の株式数

5,700株

取締役
就任時期

—

取締役
就任期間

—

取締役会
出席状況

—%
(一回/一回)

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や、スチレン系・エラストマー系事業部門を長年にわたり担当するなど、十分な実務経験を有しております。現在は、経営戦略やIR・広報部門の担当役員として、海外も含めたデンカグループ全体の事業戦略を統括し、経営計画「Denka Value-Up」を推進していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

企業理念である“The Denka Value”に基づいて、経営計画「Denka Value-Up」達成に取り組むことにより、「持続的成長」かつ「健全な成長」を実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

6 やま もと あき お 山 本 明 夫

1951年12月2日生（満67歳）

再任

社外

独立役員



略歴および重要な兼職の状況等

1974年 4月 三井物産㈱入社
 1999年 4月 ベネルックス三井物産社長
 2004年 4月 三井物産㈱合樹・無機化学品本部副本部長
 2007年 4月 同社執行役員（～2010年3月）、タイ国三井物産社長
 2009年 4月 三井物産プラスチックトレード㈱（現：三井物産プラスチック㈱）
 代表取締役社長（～2014年6月）
 2014年 6月 同社顧問（～2015年6月）
 2015年 6月 当社社外取締役（現任）

所有する
当社の株式数

一株

取締役
就任時期

2015年6月～

取締役
就任期間

4年

[※本総会終結時]

取締役会
出席状況100%
(13回／13回)

社外取締役候補者とした理由等

山本明夫氏は、三井物産株式会社執行役員・三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者として国内と海外において豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある会社出身ですが、当該会社の現在または最近においての業務執行者でないこと、当社の同社に対する売上高は当社売上高全体の6.7%であるものの、実質的な同社との取引は、当社が同社の有する商社機能としてのサービスを口銭支払という形で受けているものであり、その金額は僅少（同社の売上高の2%未満）であること、および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、当該会社から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

グローバルな市場環境が大きく変動する中、現場感を大切にし、中長期的な視野と公明正大な姿勢を堅持して、当社の健全な運営と企業価値の増大に貢献する所存です。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、2014年6月まで当社の特定関係事業者の代表取締役社長を務めておりました。

3. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。

候補者番号

7 ふじ 藤 はら 立 つぐ 嗣

1952年11月23日生（満66歳）

再任

社外

独立役員



招集通知

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.35

連結計算書類

P.57

計算書類

P.59

監査報告書

P.61

参考

P.65

18

略歴および重要な兼職の状況等

1976年 4月 (株)第一勧業銀行入行
2000年 5月 同行大阪営業部長
2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行大阪営業第三部長
2003年 3月 同行執行役員（～2003年4月）、企業第二部長（～2003年4月）
2003年 6月 (株)オリエントコーポレーション常務執行役員（～2005年3月）
2005年 4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員（～2007年3月）
2007年 6月 みずほマーケティングエキスパーツ(株)取締役社長（～2013年3月）
2013年 6月 ケイ・エス・オー(株)代表取締役社長
2014年 6月 同社代表取締役会長
2016年 4月 同社取締役
2016年 6月 同社執行役員会長（～2018年6月）
2016年 6月 当社社外取締役（現任）

所有する
当社の株式数

一株

取締役
就任時期

2016年6月～

取締役
就任期間

3年

〔※本総会終結時〕

取締役会
出席状況

100%
(13回/13回)

社外取締役候補者とした理由等

藤原立嗣氏は、金融機関等において長年企業経営に携わるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持つことに加え、企業金融に関する高度な知識を有していることから、この知見を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある金融機関出身ですが、当該金融機関の現在または最近においての業務執行者でないこと、当該金融機関を退職してから相当の年数が経過（本定時株主総会開催日現在で退職後12年経過）していること、当社の総資産に対する借入金の比率は約3割と低く、当該金融機関からの借入は借入金全体の1割以下と依存度は低いこと、および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、当該金融機関が当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主みなさまに対するメッセージ

常に公正な眼を持って事にあたり、単なる数字上の業績ではなく、真の意味での当社の成長に参与したいと考えています。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。

第4号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、下記のとおり、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の会社における 地位・担当	監査役会 出席回数／開催回数 (出席率)	取締役会 出席回数／開催回数 (出席率)
1	新任 あや 綾 部 光 くに 邦	取締役兼副社長執行役員 ライフイノベーション部門 総括 デンカ生研(株)代表取締役社長	—/—	13回／13回 (100%)
2	新任 き 木 むら 村 じゅん 順 いち 一	顧問	—/—	—/—
3	新任 さ 佐 とう 藤 やす 康 お 夫 社外 独立役員	取締役	—/—	13回／13回 (100%)
4	新任 き の 木 した 下 とし 俊 お 男 社外 独立役員	監査役	15回／15回 (100%)	13回／13回 (100%)
5	新任 やま 山 もと 本 ひろ 裕 こ 子 社外 独立役員 (予定)		—/—	—/—

新任：新任取締役(監査等委員)候補者 社外：社外取締役(監査等委員)候補者 独立役員：東京証券取引所届出独立役員

候補者番号

1 あや 綾 部 光 くに 邦

1952年9月23日生（満66歳）

新任



略歴および重要な兼職の状況等

1977年 4月 当社入社
2004年 6月 当社研究開発部長
2007年 6月 当社執行役員、デンカシンガポールPte.Ltd.マネージングダイレクター、
デンカアドバンテックPte.Ltd.マネージングダイレクター
2010年 4月 当社上席執行役員、デンカケミカルズHDアジアパシフィックPte.Ltd.
ダイレクター・チェアマン
2011年 6月 当社取締役兼常務執行役員
2013年 4月 当社取締役兼専務執行役員
2015年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員
2016年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員
2017年 4月 当社取締役兼副社長執行役員（現任）、
デンカ生研㈱代表取締役社長（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

研究開発、海外子会社の経営、医薬事業、経理・財務、IR・広報部門を担当した後、企画・開発総括役員として技術部門全体を所管するとともに、代表取締役副社長として社長を補佐しておりました。現在では、ライフイノベーション部門の総括として、成長分野の一つである「ヘルスケア」分野の戦略を担っております。これらの豊富で幅広い見識と知見が、当社の経営の監督・監査に必要であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

業務執行の適法性監査および妥当性監査等を通じて、企業価値の向上を図るとともに、社会からより信頼される会社にするべく尽力してまいります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

所有する
当社の株式数

12,300株

取締役
就任時期

2011年6月～

取締役
就任期間

8年

〔※本総会終結時〕

監査役会
出席状況

—%
（一回／一回）

取締役会
出席状況

100%
（13回／13回）

候補者番号

2 き 木 む ら じゅん い ち
村 順 一

1958年8月12日生（満60歳）

新任



略歴および重要な兼職の状況等

1981年 4月 当社入社
2006年 6月 当社資材部長
2007年 6月 当社経営企画室長
2011年 6月 東洋スチレン(株)取締役
2013年 4月 当社執行役員、経営企画室長
2015年 4月 当社生活・環境プロダクツ部門長
2017年 4月 当社常務執行役員
2019年 4月 当社顧問(現任)

所有する
当社の株式数

4,900株

取締役
就任時期

—

取締役
就任期間

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

資材や経営企画部門での勤務経験があり、スチレン系事業を担う関連会社の経営や、樹脂加工事業部門、中国事業統括を担当するなど、十分な実務経験を有しております。これらの豊富で幅広い見識と知見が、当社の経営の監督・監査に必要であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

監査役会
出席状況

—%
(一回／一回)

取締役会
出席状況

—%
(一回／一回)

株主のみなさまに対するメッセージ

監査等委員として、当社がより持続可能性の高い企業となることに資するべく、すべてのステークホルダーの方々にご納得いただけるよう、監査等の業務に公明正大に取り組んでいく所存です。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3 さ とう やす お
佐 藤 康 夫

1942年9月30日生(満76歳)

新任

社外

独立役員



招集(通知)

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.35

連結計算書類

P.57

計算書類

P.59

監査報告書

P.61

参考

P.65

22

略歴および重要な兼職の状況等

1965年 4月 帝国酸素(株)(現:日本エア・リキード(株))入社
1987年 3月 同社取締役エレクトロニクス事業部長
1992年 4月 フランス・エア・リキード Worldwideエレクトロニクス事業部長
(バイスプレジデント)(~1996年3月)
1999年 3月 日本エア・リキード(株)代表取締役社長(~2003年1月)
2003年 1月 ジャパン・エア・ガシズ(株)取締役会長(~2005年3月)
2005年 3月 日本エア・リキード(株)取締役相談役(非常勤)(~2007年9月)
2005年 6月 デナールシラン(株)社外取締役(~2008年2月)
2006年 5月 (株)アイ・ビー・アソシエイツ(現:ワイズメック(株))代表取締役(~2016年6月)
2006年 6月 参天製薬(株)社外監査役(~2014年6月)
2008年 2月 デナールシラン(株)監査役(~2014年6月)
2015年 6月 当社社外取締役(現任)
2016年 7月 ワイズメック(株)取締役会長(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

佐藤康夫氏は、日本エア・リキード株式会社の代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であり、上場会社での社外監査役の経験もあることから、この知見を当社の経営の監督・監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

合理性と公正を旨とし、ガバナンスの着実な実践とさらなる進化を目指しつつ、当社の中長期的成長と企業価値の向上に貢献したいと思っております。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、2008年2月まで当社の子会社の社外取締役、2014年6月まで当社の子会社の監査役を務めておりました。

3. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。

所有する
当社の株式数

一株

取締役
就任時期

2015年6月~

取締役
就任期間

4年

[※本総会終結時]

監査役会
出席状況

—%
(一回/一回)

取締役会
出席状況

100%
(13回/13回)

候補者番号

4 きのしたとしお 木下俊男

1949年4月12日生（満70歳）

新任

社外

独立役員



略歴および重要な兼職の状況等

- 1983年 7月 公認会計士登録
- 1989年 7月 米国クーパースアンドライブランド(現：プライスウォーターハウスクーパース)パートナー（～1998年6月）
- 1994年 6月 中央監査法人代表社員（～2005年7月）
- 1998年 7月 米国プライスウォーターハウスクーパース ニューヨーク本部事務所 北米統括パートナー（～2005年6月）
- 2005年 7月 中央青山監査法人東京事務所国際担当理事（～2007年6月）
- 2007年 7月 日本公認会計士協会専務理事（～2013年7月）
- 2013年 7月 日本公認会計士協会理事（～2016年7月）
- 2014年 6月 パナソニック㈱社外監査役（現任）
- 2014年 7月 グローバルプロフェッショナルパートナーズ㈱代表取締役（現任）
- 2014年 8月 ㈱ウェザーニューズ社外監査役（～2018年8月）
- 2015年 3月 ㈱アサツー ディ・ケイ社外取締役（～2018年12月）
- 2015年 6月 当社社外監査役（現任）
- 2015年 6月 ㈱タチエス社外取締役（現任）
- 2015年 7月 ㈱みずほ銀行社外取締役（現任）
- 2018年 1月 スリープログループ㈱社外取締役（現任）
（現在に至る）

所有する
当社の株式数

一株

取締役
就任時期

—

取締役
就任期間

—

監査役会
出席状況100%
(15回／15回)取締役会
出席状況100%
(13回／13回)

監査等委員である社外取締役候補者としての理由

木下俊男氏は、長年の日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識を有しており、国際会計知識に精通していることから、この知見を当社の経営の監督・監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

企業価値および株主価値の向上のためのコーポレートガバナンスの強化ならびにその運営を的確におこなえる経営環境の構築に尽力いたします。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同様の契約を締結する予定であります。

3. 候補者は、現在、当社の社外監査役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年になります。

候補者番号

5 やま もと ひろ こ
山 本 裕 子

1956年2月16日生(満63歳)

新任

社外

独立役員(予定)



招集通知

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.35

連結計算書類

P.57

計算書類

P.59

監査報告書

P.61

参考

P.65

24

略歴および重要な兼職の状況等

2000年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
卓照法律事務所入所(～2016年7月)

2016年 7月 笹浪総合法律事務所入所
(現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

山本裕子氏は、長年の弁護士としての経験および豊富な法律知識を有しており、この知識を当社の経営の監督・監査に活かしていただくとともに、多様性に基づく観点から助言をいただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

所有する
当社の株式数

一株

取締役
就任時期

—

取締役
就任期間

—

監査役会
出席状況

—%
(一回／一回)

取締役会
出席状況

—%
(一回／一回)

株主のみなさまに対するメッセージ

弁護士としての経験と知識を生かし、コンプライアンスの徹底とコーポレートガバナンスの実効性に注視するとともに、多様性を意識し、監査等委員である取締役の責務を果たしていく所存です。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、候補者の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといいたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

いち き ごう た ろう
一 木 剛 太 郎

1949年12月4日生（満69歳）



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 弁護士登録(横浜弁護士会)
相模合同法律事務所入所
1983年 4月 濱田松本法律事務所入所(第二東京弁護士会に登録換え)
1985年 4月 濱田松本法律事務所パートナー弁護士
1996年 4月 第二東京弁護士会副会長(～1997年3月)
2000年 4月 日本弁護士連合会事務次長(～2002年3月)
2002年 12月 合併により森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士(～2014年12月)
2015年 1月 宏和法律事務所入所
2015年 3月 新日本電工(株)社外取締役(現任)
2016年 3月 コカ・コーラウエスト(株)社外取締役(～2017年3月)
2016年 4月 DBJプライベートルート投資法人監督役員(現任)
2017年 4月 コカ・コーラウエスト(株)社外監査役(～2017年12月)
2017年 7月 一般財団法人司法協会理事長(現任)
2018年 6月 (株)ロッテホールディングス社外取締役(現任)
(現在に至る)

所有する
当社の株式数

一株

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

一木剛太郎氏は、長年の弁護士としての豊富な経験および法律知識を有しており、この知識を当社の経営の監督・監査に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結する予定であります。一木剛太郎氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、同氏と同様の契約を締結する予定であります。

3. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、監査等委員である社外取締役に就任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

(ご参考)

当社の取締役の選任に関する考え方

当社は、企業理念“The Denka Value”の実現に向けた、新経営計画「Denka Value-Up」を推進するため、取締役と執行役員による経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制と監督機能の充実を図っております。

取締役の選任にあたって、社内取締役は、当社の各部門における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役としての見識と十分な専門知識を有している者から、社外取締役は、当社の持続的な成長と企業価値向上に必要な専門性と豊富なビジネス経験に基づく幅広い見識を持った者から選任することとし、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任し、ジェンダーや国際性等、多様性を持つ構成とすることが重要であると考えております。

また、独立取締役の比率は少なくとも3分の1以上が適切であると考えており、これを実現しております。

当社の社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役について、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、候補者を選定しております。具体的には、会社法が規定する社外性の要件のほか、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえ、以下のとおり定めております。

○社外役員の独立性基準

当社の社外取締役の独立性基準は以下の(1)から(5)までに定める要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 当社の主要取引先である、主要販売先^(※1)、主要仕入先^(※2)、主要借入先^(※3)の業務執行者^(※4)
- (2) 直近1年間の会計年度において、当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等
- (3) 上記(2)の財産を得ている者が団体である場合は、直近1年間の会計年度において、当該団体に対する当社からの支払額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める団体に所属する者
- (4) 過去1年以内の期間において上記(1)から(3)までに該当していた者
- (5) 次に掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族
 - ① 上記(1)から(4)までに該当する者
 - ② 現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の業務執行者であった者

※1 主要販売先：直近1年間の会計年度において、当社に対する当該販売先からの支払額が当社の売上高の2%以上を占める販売先

※2 主要仕入先：直近1年間の会計年度において、当該仕入先に対する当社からの支払額が当該仕入先の売上高の2%以上を占める仕入先

※3 主要借入先：直近の会計年度末において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先

※4 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

第6号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、2017年6月22日開催の第158回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役分5,000万円以内)とご承認いただき、今日にいたっておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで、新たに取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を定めることとし、その報酬額を、これまでの報酬額およびその職責を考慮して、年額4億9,000万円以内(うち社外取締役分4,000万円以内)とさせていただきますと存じます。

なお、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、社外取締役については、業績連動報酬の支給対象外といたします。

現在の取締役は8名(うち社外取締役3名)であり、本議案に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、7名(うち社外取締役2名)となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第7号議案

監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、その職責を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億6,600万円以内といたしたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第2号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、5名となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。） に対する株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、2017年6月22日開催の第158回定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした「株式報酬制度」（以下「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき現在に至っております。第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員会設置会社へ移行することから、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対する本制度に基づく報酬枠として、改めてご承認をお願いするものであります。

なお、この報酬枠は、現在の本制度に係る報酬枠と同様、第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」にてご承認をお願いしている報酬枠とは別枠で設定いたします。

本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続上のものであり、実質的な報酬の内容は、すでにご承認いただきました内容と同一であることから、相当であると考えております。

現時点において本制度の対象となる取締役の員数は5名ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認された場合も、対象となる取締役の員数は5名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといいたします。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得をおこない、取締役に対して、当社が定める株式交付規定に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託期間

信託期間は、2017年8月から2020年8月までの3年間とします。ただし、後記(3)のとおり、信託期間の延長をおこなうことがあります。

(3) 当社が拠出する金銭の上限

本信託は、2017年6月の定時株主総会時から2020年6月株主総会終結時までの3年間（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、信託期間（3年間）中に、金1億2,000万円（1年につき金4,000万円に相当します。）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します（なお、既に設定済みです）。

なお、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、延長した信託期間の年数に金4,000万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。

(4) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、当社が信託した金銭を原資として株式市場を通じた方法により実行済みです。

(5) 取締役へ交付される当社株式数の算定方法と上限

① 取締役に対するポイントの付与方法およびその上限

取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日に、役位等に応じたポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり110,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(6)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に0.2(但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整をおこなうことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整をおこないます。)を乗じた数とします。

(注) 2017年6月22日開催の第158回定時株主総会においては、各取締役に交付すべき当社株式の数につき、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数としてご承認いただいておりますが、2017年10月1日付で株式併合を実施したため、0.2を乗じた数に調整いたしました。

(6) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記(5)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続をおこなうことにより、本信託からおこなわれます。但し、株式交付規定に定める要件を満たす場合には、このうち一定の割合の当社株式について、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(ご参考)

デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は株主のみなさまをはじめとした、顧客、地域社会、従業員などの多くのステークホルダーのみなさまのご期待・ご信頼に応えるため、デンカグループの企業活動の根幹をなす“The Denka Value”(企業理念)のもと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで、企業価値の向上に努めております。

コーポレートガバナンスはそのための土台と考え、ステークホルダーのみなさまに対する責任を果たすとともに、経営の透明性と健全性を確保するため、ガバナンスの強化に努めてまいりました。

“The Denka Value”(企業理念)

“The Denka Value”(企業理念)は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、グループ社員一人ひとりが行動する上での規範となる「Denkaの行動指針(Denka Principles)」から構成されます。

“The Denka Value”は経営計画を含むすべての企業活動の上位概念であり、当社は、この“The Denka Value”を実践することで、社会からの期待と信頼に応えることを目指しております。

“The Denka Value”(企業理念)

Denkaの使命(Denka Mission)

化学の未知なる可能性に挑戦し、新たな価値を創造(つくる)ことで、社会発展に貢献する企業となる。

*コーポレートスローガン:「できるをつくる。」
「Possibility of Chemistry.」

Denkaの行動指針(Denka Principles)

わたしたちは、

- 一、「誠意」と「チャレンジ精神」で、果敢に難題に挑みます
- 一、「未来」に向け、今何をすべきかを考え、行動します
- 一、「創造」溢れるモノづくりを通して、お客様へ新たな価値と感動を届けます
- 一、「環境」に配慮し、「安全」優先の明るい職場をつくります
- 一、「信頼」される企業としての誇りを持ち、より良い社会作りに貢献します



現在のコーポレートガバナンス体制

取締役会および任意の委員会

■取締役会(2018年度13回開催)

取締役会は、当社の“ The Denka Value ”(企業理念)実現のための戦略立案や経営計画をふまえた、重要な業務執行の決定と執行役員の業務執行に対する監視・監督をおこなっており、全体として、多様な知識・経験・能力を持った人材をバランス良く選任することが重要であるという考えのもと、社内・社外取締役それぞれの選任基準に基づき、取締役候補者を選任しております。(当社の取締役の選任に関する考え方の詳細は26ページをご覧ください。)

さらに、取締役会の機能強化および客観性・透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として「経営諮問委員会」を設置するとともに、経営上特に重要な事項に関する議論を深めるための「経営課題懇談会」を開催しております。

また、取締役会を構成する取締役は、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力できるよう、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を原則として廃止しているのに加え、株主総会において取締役に對するチェックが機動的におこなわれるよう、その任期を1年としております。

■経営諮問委員会(2018年度3回開催)

指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外役員の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげるため、全社外取締役、全社外監査役、会長、社長を委員とする「経営諮問委員会」を設置しております。

昨年度は、取締役や執行役員の報酬・異動に関する事項について取締役会より諮問を受け、結果を答申・提言いたしました。

■経営課題懇談会(2018年度12回開催)

経営上特に重要な事項に関する議論を深めるため、全社外取締役・全社外監査役および社内の全

取締役・全監査役の間での自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場として、毎月1回「経営課題懇談会」を開催しております。

■取締役会の実効性評価

当社は全取締役・全監査役による、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこなっており、昨年度の結果といたしましては、取締役会の規模や構成(知識・経験・能力のバランスおよび多様性)、その開催頻度や時間が適切であることや、付議事項の事前説明等、社外役員の当社への理解を深めるための様々な取組みが、社外役員の取締役会での積極的な発言につながり、取締役会を活性化させていることなどを確認いたしました。

また、前回の評価における、デンカグループ全体の事業戦略について、取締役会として、適切な管理・監督ができるよう、情報の提供や事前説明を含めた十分な審議時間の確保をおこなうことで、さらなる取締役会の機能の向上が図れるとの意見をふまえ、経営計画「Denka Value-Up」については、全社外取締役、全社外監査役、会長、社長を委員とし、透明性と客観性のある経営判断につなげる任意の委員会「経営諮問委員会」や事前説明等をとおして、社外役員の多様な意見や助言を受け、建設的かつ十分な議論をおこなったことを確認いたしました。

一方で、デンカグループ全体の事業戦略や個別の事業戦略について、さらに議論を深めるため、取締役会における時間配分の見直しや、社外役員と社内役員が中長期および短期の事業戦略を共有することが重要との意見が出されました。

これらの建設的な意見をふまえ、取締役会として、中長期的な企業価値の向上を目指し、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。



経営課題懇談会

監査役会(2018年度15回開催)

監査役および監査役会は、株主のみなさまに対する受託者責任をふまえ、経営陣からの独立性が確保された専任の監査役室スタッフのサポートのもと、法令に基づく当社の事業報告の請求や、業務・会計に関する調査、外部会計監査人の選解任や報酬等に関する権限の行使などをとおして、取締役の職務

執行や内部統制、業務・会計に関する監査を実施しております。

また、監査役の役割・責務を勘案し、財務・会計に関する知見を有する者が少なくとも1名以上選任されるべきとの判断のもと、監査役候補者を選任しております。

社外役員

社外役員については、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、会社法が規定する社外性の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえた、当社独自の独立性基準(26ページをご覧ください)を定めております。

また、選任された社外役員に対しては、当社に対する理解を深めることにより、当社の持続的成長と企業価値の向上のために、その役割を果たすことができるような環境の整備に努めております。

具体的には事業所・工場などの視察のほか、次の

ような取組みを実施しております。

■事業・研究方針説明会(2018年度2回開催)

社外役員が中長期および短期的な事業・研究方針を理解するための説明会を開催しております。

■社外役員連絡会(2018年度4回開催)

当社のコーポレートガバナンスおよび事業に関する事項などについて、情報交換、認識共有を図るための連絡会を開催しております。



事業・研究方針説明会

コーポレートガバナンスに対するこれまでの取組み

	目的	取組み
2007年	意思決定の迅速化	・ 取締役の人数を半減 ・ 執行役員制度の導入
2008年	取締役が対等な立場で業務執行の監視・監督をおこなう	取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を廃止
	業務執行と監視・監督機能とを明確に切り分け	業務執行の権限と役位を取締役から執行役員へ委譲
	取締役に対するチェックを機動的に実施	取締役の任期を1年に短縮
	・ 外部の視点で経営のチェックを強化 ・ 取締役会以外においても十分な交流を図ることによって、適切なアドバイスができる体制の整備	・ 2名の社外取締役を選任することで、社外監査役2名(法定)とあわせた計4名の社外役員を選任 ・ 社外役員の定期的な経営トップとの意見交換の実施
	経営の重要事項に関わる討議を深めることで、決定プロセスを迅速化	取締役・監査役(社内)、一部執行役員を構成メンバーとする経営委員会の設置
2015年	ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性向上を図る	社外取締役を増員(2名から3名に増員)するとともに、取締役会の人数を減員(取締役定員を2名減員)
	社内および社外取締役・監査役の間で自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場の整備	従来年2回実施していた、社外取締役・監査役懇談会を強化し、毎月1回「取締役・監査役懇談会」の実施を決定
	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最良のコーポレートガバナンスの実現を目指す	「デンカコーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定
	当社の事業に対する理解を深めるとともに、取締役会における議論を活発化	社外役員に対し、十分な説明を要するような個別付議案件について、事前説明を充実化
	社外役員間での情報交換、認識共有を図る	年4回「社外役員連絡会」の実施を決定
2016年	当社の中長期および短期的な事業・研究方針の理解促進	社外役員に対し、年2回事業・研究方針説明会の実施を決定
	執行役員の業務執行に対する取締役会の十分な監査・監督	取締役会における付議資料や報告資料の内容について明瞭化
	取締役会の実効性向上	全取締役および全監査役による、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこない、その結果をコーポレートガバナンス報告書へ開示することを決定
2017年	指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外役員の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげる	全社外取締役、全社外監査役、会長、社長を委員とする「経営諮問委員会」を設置
		「取締役・監査役懇談会」の名称を「経営課題懇談会」に変更
2019年	より迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能をより一層強化することで、更なるコーポレートガバナンスの強化ならびに企業価値の向上を図る	「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行(予定)

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットやスマートフォン、タブレット端末による議決権行使および招集ご通知の閲覧には、次の3つの方法がございます。



議決権行使ウェブサイトを利用した議決権行使について

インターネット等による議決権行使は、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによって可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

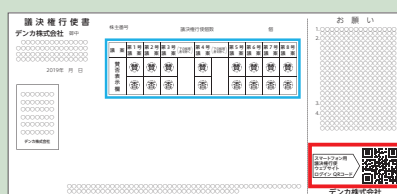
インターネット等による議決権行使期限
2019年6月19日(水曜日) 午後5時



「スマート行使」を利用した議決権行使

スマートフォンやタブレット端末で、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ると、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力をせずに、議決権をご行使いただけます。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



読み取り



スマートフォンからの招集ご通知の閲覧

本招集ご通知の主要コンテンツは、「ネットで招集」によりパソコン・スマートフォン・タブレット端末などからもご覧いただけます。外出先や移動先での閲覧も可能です。

右記のウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

また、「ネットで招集」で招集ご通知をご覧の際は、「議決権行使」ボタンで「議決権行使ウェブサイト」を、「スマート行使」ボタンで、「スマート行使」をご利用いただけます。

<https://s.srdb.jp/4061/>



「議決権行使」
ボタンをタッチ。



「議決権行使ウェブサイト」へ



「スマート行使」
ボタンをタッチ。



「スマート行使」の
カメラ機能が立ち上がります

「議決権行使ウェブサイト」・「スマート行使」でのスマートフォン等の操作方法についてご不明な点がある場合のお問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル



0120-652-031

受付時間
9:00~21:00

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資が増加するなど、景気は緩やかに回復しましたが、期後半には輸出や生産の一部に弱さがみられました。世界経済は、米国を中心に全体としては緩やかな回復基調が続きましたが、米中貿易摩擦の顕在化や英国のEU離脱問題など、先行きに対する懸念が高まりました。

化学工業界におきましては、原材料価格の上昇などがありましたが、企業収益は総じて堅調に推移しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、企業理念“The Denka Value”を実現すべく、2018年度より5カ年の新経営計画「Denka Value-Up」をスタートいたしました。そして、「Denka Value-Up」の3つの成長ビジョン「スペシャリティの融合体」「持続的成長」「健全な成長」に基づき、2つの成長戦略である「事業ポートフォリオの変革」と「革新的プロセスの導入」を推進し、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。この結果、新経営計画の初年度となる当期の業績は、原材料

価格の上昇に応じた販売価格の改定や、電子・先端プロダクツ製品を中心とした販売数量の増加により、売上高は4,131億28百万円と前年同期に比べ174億98百万円(4.4%)の増収となり、過去最高を更新しました。収益面では、スチレンモノマーの定期修繕や、ヘルスケア分野などで将来に向けた先行投資による費用負担が増加しましたが、販売数量の増加や交易条件の改善により、営業利益は342億28百万円(前年同期比5億76百万円増、1.7%増益)、経常利益は328億11百万円(前年同期比13億11百万円増、4.2%増益)、親会社株主に帰属する当期純利益は250億46百万円(前年同期比20億10百万円増、8.7%増益)となり、それぞれ2期連続で過去最高益を更新しました。

なお、2018年4月1日付で、高純度導電性カーボンブラック「デンカブラック」を、従来の「エラストマー・機能樹脂部門」から「電子・先端プロダクツ部門」に変更しており、営業概況説明では、前年同期の数値を変更後の区分方法により作成し記載しております。

(ご参考)

売上高

4,131億円
(前年同期比4.4%増)

営業利益

342億円
(前年同期比1.7%増)

経常利益

328億円
(前年同期比4.2%増)

親会社株主に帰属する
当期純利益

250億円
(前年同期比8.7%増)

部門別売上高構成比



エラストマー・機能樹脂部門	43.4%
インフラ・ソーシャルソリューション部門	13.3%
電子・先端プロダクツ部門	16.2%
生活・環境プロダクツ部門	9.4%
ライフイノベーション部門	8.3%
その他部門	9.4%

以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。

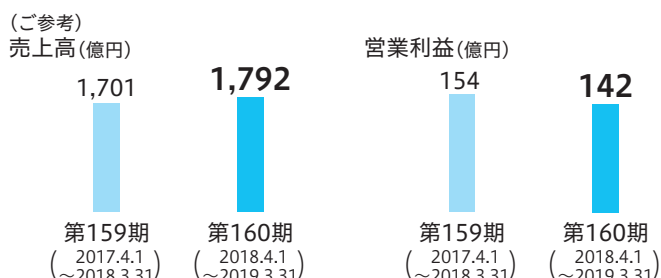
エラストマー・機能樹脂部門



事業内容

クロロプレンゴム、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポバール ほか

売上高 1,792億37百万円



クロロプレンゴムは、米国の子会社デンカパフォーマンスエラストマー社が寒波の影響により減産となり販売数量は減少しましたが、販売価格の改定が進み増収となりました。また、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂、MS樹脂は販売数量が増加し増収となり、ABS樹脂の販売は堅調に推移しました。

この結果、当部門の売上高は1,792億37百万円と前年同期に比べ91億27百万円(5.4%)の増収となりました。

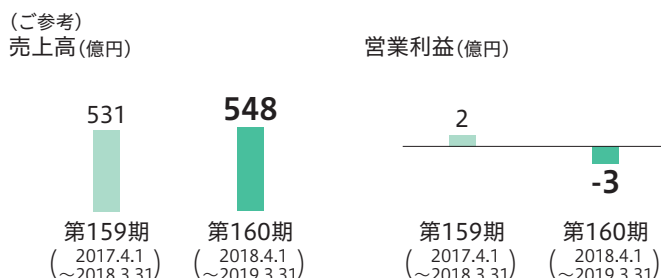
インフラ・ソーシャルソリューション部門



事業内容

セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか

売上高 548億46百万円



特殊混和材や、農業・土木用途向けのコルゲート管、耐火物・鉄鋼用材料の販売は堅調に推移しましたが、一方でセメントは販売価格の是正が遅れ、肥料の出荷は低迷しました。また、一部の製品では台風など自然災害の影響による出荷減がありました。

この結果、当部門の売上高は548億46百万円と前年同期に比べ17億円(3.2%)の増収となりました。

電子・先端プロダクツ部門



事業内容

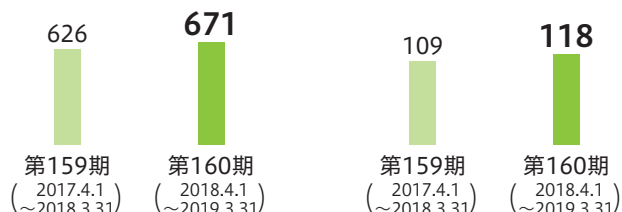
溶融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料、アセチレンブラック ほか

売上高

671億13百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



電子回路基板および高信頼性放熱プレート“アルシンク”や、放熱材料向け球状アルミナは、販売数量が増加し増収となりました。また、高純度導電性カーボンブラックはリチウムイオン二次電池向けや高圧送電ケーブル向けの販売数量が伸長し増収となりました。一方、電子部品・半導体の搬送用部材である“デンカサーモフィルムALS”等の機能フィルムや、LED用サイアロン蛍光体“アロンプライト”の販売は前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は671億13百万円と前年同期に比べ44億99百万円(7.2%)の増収となりました。

生活・環境プロダクツ部門



事業内容

食品包装材料、住設資材、生活・産業資材 ほか

売上高

390億34百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



プラスチック雨どいや工業用テープの販売は増収となり、食品包材用シートやデンカポリマー株式会社の加工品の販売も堅調に推移しました。このほか、合繊かつら用原糸“トヨカロン”の販売は前年同期並となりましたが、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”は前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は390億34百万円と前年同期に比べ19億46百万円(4.7%)の減収となりました。

ライフイノベーション部門



事業内容

関節機能改善剤、ワクチン、診断薬 ほか

売上高

341億4百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



デンカ生研株式会社の試薬は国内、輸出とも販売数量が増加し増収となり、インフルエンザワクチンの出荷も前年を上回りました。

この結果、当部門の売上高は341億4百万円と前年同期に比べ17億66百万円(5.5%)の増収となりました。

その他部門



事業内容

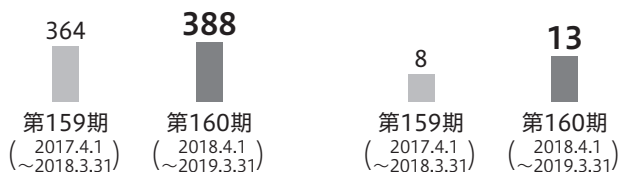
プラントエンジニアリング ほか

売上高

387億91百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



株式会社アクロス商事等の商社は取扱高が前年を上回り、デンカエンジニアリング株式会社は完成工事高が増加しました。

この結果、当部門の売上高は、387億91百万円と、前年同期に比べ23億51百万円(6.5%)の増収となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、当期より5ヵ年の新経営計画「Denka Value-Up」をスタートいたしました。「Denka Value-Up」では、数値目標実現のため「事業ポートフォリオの変革」と「革新的プロセスの導入」の2つの成長戦略を掲げ、5ヵ年で2,000億円の投資を計画しており、当期は全体で327億45百万円の設備投資を実施いたしました。

エラストマー・機能樹脂部門では、当社青海工場や千葉工場などで、86億36百万円の設備投資を実施いたしました。

インフラ・ソーシャルソリューション部門では、当社青海工場や大牟田工場などで、92億8百万円の設備投資を実施いたしました。

電子・先端プロダクツ部門では、当社大牟田工場での球状アルミナの能力増強工事や、デンカシンガポール社での高純度カーボンブラックの能力増強工事など、68億42百万円の設備投資を実施いたしました。

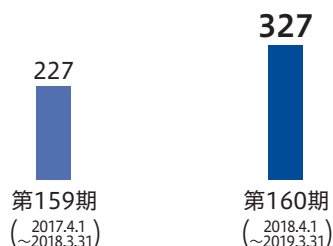
生活・環境プロダクツ部門では、当社やデンカポリマー株式会社などで、21億46百万円の設備投資を実施いたしました。

ライフイノベーション部門では、デンカ生研株式会社などで、58億93百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、当社青海工場での新規高機能エラストマー「Evolmer」の製造ラインの設置や、当社大牟田工場や渋川工場での電子・先端プロダクツ製品の能力増強工事などがあります。また、経営計画「Denka Value-Up」の成長戦略の一つである「革新的プロセスの導入」における「業務プロセス改革」の一環として、本社オフィスのリニューアルを実施したほか、主力工場である青海工場の新総合事務所「Omi Innovation Hub」が竣工いたしました。このほか、建設中の設備工事といたしましては、当社青海工場での新規水力発電所の建設や、デンカ生研株式会社でのインフルエンザワクチン新規製造設備の建設などがあります。

(ご参考)

■ 設備投資（億円）



(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当社におきまして、既発行社債の償還に充当するために、2018年4月に普通社債150億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、企業理念“ The Denka Value ”を実現すべく、昨年度より5カ年の経営計画「Denka Value-Up」をスタートさせました。

初年度にあたる2018年度は、「Denka Value-Up」で定めた3つの成長ビジョンである「スペシャリティーの融合体」「持続的成長」「健全な成長」と、2つの成長戦略である「事業ポートフォリオの変革」「革新的プロセスの導入」に則った施策を着実に実行してまいりました。

具体的な取組みとして、まず、重点分野の一つである「ヘルスケア」分野では、主要グループ会社であるデンカ生研株式会社において、インフルエンザワクチンの製造設備を現在の供給能力の2倍に増強することを決定したほか、インフルエンザウイルスの迅速検査キット「クイックナビ™-Flu2」専用のデンシトメトリー（光学密度測定）分析装置「クイックナビリーダー™」を、昨年10月に新発売いたしました。今後も、デンカグループは、予防・診断・治療それぞれの領域で先進的な技術を展開し、世界の人々のQOL（Quality of life）向上に貢献してまいります。

また、「環境・エネルギー」分野では、自動車業界の電動化に伴う放熱材料のグローバルな需要拡大に迅速に対応すべく、大牟田工場とシンガポールに総額80億円を投じて、セラミックス基板および球状アルミナの生産能力を増強する決定をいたしました。これにより、世界中で普及が進む電気自動車などの環境対応車を中心とした放熱材料市場を強力に牽引してまいります。

一方、世界情勢に目を向けますと、米中貿易摩擦の激化やBREXITに代表される保護主義の高まり等に加え、自然災害の常態化により、まさに激動の時代を迎えております。昨日まで常識であったことが、今日、突然非常識となる世の中にあって、持続的に成長するためには、グローバルなメガトレンドを的確に捉え、経営計画「Denka Value-Up」を強力に推進していく必要があります。

そのために、次の二つの「変革」を断行することとしました。

第一の「変革」は、2020年4月1日付で実施することを決定したデンカグループの二つの再編です。一つ目の再編は、デンカ生研株式会社とデンカを合併し、ヘルスケア事業を統合いたします。デンカ生研は、長年にわたりデンカグループの同事業の中核を担ってまいりました。同事業をデンカグループのコア事業として経営を完全に統合することで、ガバナンスの強化、迅速な意思決定、組織面での強化を実現し、同事業の一層の発展を図ります。二つ目の再編は、ともにグループ商社である株式会社アクロス商事と株式会社YKイノアスの統合です。この統合により、両社が保有する経営資源の有効活用と販売面でのシナジーの最大化をグローバルに実現し、一層存在感のある化学系商社へと発展することを期待しております。

第二の「変革」は、「Denka Value-Up」達成に不可欠であるスペシャリティー人財確保を目的とした、人事面での改革の実行です。職群制度や人事評価制度の見直しに加えて、人財育成プログラムの充実化やダイバーシティの推進等を通じて、デンカグループの多様な人財が存分に能力を発揮し、会社とともに成長できる環境を整備してまいります。

今後とも、ステークホルダーのみなさまから信頼され、成長し続けるためには、「安全最優先」「環境への配慮」「品質の確保」「人財の育成、活用」「社会貢献」「コーポレートガバナンス」といった、「ESG」の視点を重視した経営が基盤であるとの認識のもと、スペシャリティー企業を目指して邁進いたします。そしてこれらの取組みが、企業理念“The Denka Value”の実現、さらには国連のSDGsが掲げる目標の達成につながるものと考えております。

デンカのSDGsに対する取組み



SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は、2015年9月に国連において採択された、気候変動・エネルギー、健康や雇用等の課題に対する、17の目標と169のターゲットからなる2030年までの行動計画です。

持続可能な社会の実現のために、社会の一員としての責任を果たすため、デンカは未来に向けて何をすべきかを考え、人類共通の課題であるSDGsの目標達成に貢献してまいります。

本特集では、デンカのSDGsに対する取組みにおける最新トピックスをご紹介します。

インフルエンザ診断用医療機器 「クイックナビリーダー™」の発売



デンカの主要グループ会社であるデンカ生研株式会社は販売提携先の大塚製薬株式会社と体外診断用医薬品「クイックナビ™-Flu2」専用のデンシトメトリー（光学密度測定）分析装置「クイックナビリーダー™」を、2018年10月に発売いたしました。

「クイックナビ™-Flu2」は、検体中に存在するインフルエンザウイルスを迅速かつ高感度に検出できる国内トップシェアの迅速検査キットで、検査キットに出現するラインの有無により5分で判定可能です。

インフルエンザ検査では、このラインの有無を医療従事者が目視で判定しますが、目視では判定結果に個人差が生じる場合があります。

「クイックナビリーダー™」は、光学センサーにより「クイックナビ™-Flu2」のラインを撮像・画像解析し、設定された閾値との比較により陽性・陰性を判定するデンシトメトリー（光学密度測定）分析装置で、検査結果を客観的に個人差無く正確に判定することを可能としております。

「クイックナビリーダー™」には、判定時間が経過した後のテストデバイスを挿入して結果を表示する「スグヨミトリモード」(約5秒で判定されます。)、試料滴

加後直ちにテストデバイスを装置に入れることで、結果判定まですべて自動でおこなう「ジドウヨミトリモード」(1分ごとに読み取りをおこない、陽性の閾値以上になった時点で結果が表示されます。)の2つのモードがあり、診療現場をサポートしております。

デンカ生研は『クイックナビ™シリーズ』として、既にインフルエンザウイルス、ノロウイルス等の検査試薬を販売しております。今後も感染症検査のためのラインナップを拡充し、医療の現場に貢献してまいります。



インフルエンザ診断用医療機器「クイックナビリーダー™」

自動車向け放熱材料事業拡大に向けた戦略投資 ー生産能力を大幅に増強しグローバル市場を牽引ー



デンカは、「窒化珪素セラミックス基板」と「球状アルミナ」のトップメーカーとして、自動車業界の電動化に伴う放熱材料のグローバルな需要拡大に迅速に対応すべく、グループ全体で、総額約80億円の設備投資による生産能力の増強をおこないます。

「窒化珪素セラミックス基板」は、デンカが約30年にわたり、原料(窒化珪素粉)から一貫生産する製品で、窒化アルミニウム基板、金属基板とともに、多様なニーズに応えるソリューションを提供し、お客様より高い評価をいただいております。

近年では、環境対応車のモーター駆動用パワーモジュールに使用される絶縁放熱部品として、放熱特性と熱サイクル信頼性に優れた当製品の需要が拡大しております。今回の設備投資では、前工程に最先端の自動化プロセスを導入することで、生産能力を約3倍(2018年度比)に高めます。

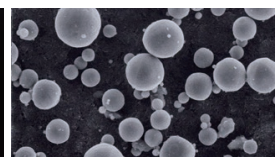
また、同じくトップシェアを誇る「球状アルミナ」は、デンカ独自の高温溶融技術を活かした製品で、他社の追随を許さない地位を確立しております。環境対応車のリチウムイオンバッテリーや各種制御装置向けの熱対策材料としてのニーズの高まりや、デバイスの高機能化により需要は今後一層拡大する見

通しで、同製品を製造する大牟田工場に続き、シンガポールの連結子会社に生産設備を増設いたします。これにより、生産能力を約5倍(2018年度比)に増強するとともに、生産拠点の分散によるBCPを確立して、伸長著しいグローバル市場に応える供給体制を確立します。

デンカは、経営計画「Denka Value-Up」において、「環境・エネルギー分野」を重点分野のひとつに位置づけております。SDGsが掲げるクリーンエネルギーの普及やエネルギー効率向上といった目標に、化学のモノづくりを通じて取組み、世界の持続的発展に貢献することを目指してまいります。



SNプレート(窒化珪素セラミックス基板)
ANプレート(窒化アルミニウム基板)



球状アルミナ

バイオスティミュラント市場への本格参入を決定



デンカは、経営計画「Denka Value-Up」のもとで推進しているスペシャリティ事業の成長加速化の一環として、バイオスティミュラント市場への本格参入を決定いたしました。

バイオスティミュラントとは「植物やその周辺環境が本来持つ自然な力を活用することにより、植物の健全さ、ストレスへの耐性、収量と品質などに良好な影響を与える様々な物質や微生物」*1と定義されます。人口増加による農産物需給のひっ迫と、地球温暖化と気候変動による、農産物被害の深刻化などの社会問題の解決手段の一つとして、バイオスティミュラントに大きな期待が寄せられております。世界市場規模は2018年の約22億USドルから2022年には約33億USドルへと拡大し、その成長率は年率10.4%になると予測されています*2。

当社は50年以上にわたり、バイオスティミュラントの一つである腐植酸を使用した肥料「アヅミン®」

を販売しております。土壌の改善効果に加えて、厳しい環境のもとでも生育改善に大きな効果を発揮する製品で、国連のSDGsの目標である持続可能な農業の推進と、気候変動や自然災害に対する農地の強靱化(レジリエント)への貢献が期待され、多くの農業生産者より高い評価をいただいております。

今回のバイオスティミュラント市場への本格参入によって、長年にわたり蓄積した技術的知見を基盤とした高機能化とオープンイノベーションによる新製品開発に取組んでいます。さらに、海外ネットワークを活用した販売拡大や、海外のバイオスティミュラントメーカーとの事業アライアンスも視野に入れています。デンカはこれからも世界の農産物の生産拡大を支援し、人類共通の課題のSDGs達成に貢献してまいります。



バイオスティミュラント製品
「アヅミン®」

*1 出典：日本バイオスティミュラント協議会HP (一部改) *2 出典：MarketsandMarkets 2017年

海洋プラスチック削減への取組み



海洋プラスチック問題は最近、テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどのマスメディアで幅広く取り上げられ、深刻な海洋汚染問題として国際的に関心が高まっています。

欧州議会では「特定の使い捨てプラスチック製品等の使用禁止」を可決し(2021年発効)、アジア諸国ではレジ袋有料化と使用制限等の具体的な規制が一部開始されました。加えて、2018年のG7シャルルボワサミットで「海洋プラスチック憲章」が発表され、その理念である使い捨てプラスチックの3R(リデュース、リユース、リサイクル)の規制強化が、本年6月開催予定のG20サミット等の国際会議等で合意される機運が高まっています。

当社は、廃棄物削減と省資源の見地から、セメント製造プラントでのプラスチック廃棄物等の資源リサイクルをおこなっています。2017年度は、廃プラスチック、自動車解体により発生するシュレグダスト、上下水道汚泥、建設残土、工場副産物など、あわせて約85万トンを受け入れて、セメント製造時の原材料および燃料として活用しました。従来は埋め立てられていた廃棄物を、資源として活用する優れた環境技術は、SDGsが掲げる廃棄物発生防止やリサイクル推進に貢献する重要な役割を担っています。

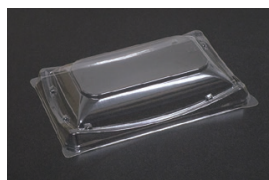
一方デンカは、プラスチック製品を製造・販売する企業として、2018年9月に当社を含む22社が発起人となり設立した海洋プラスチック問題対応協議会に参加しました。同協議会では、プラスチック廃棄物を多く排出している国・地域に対して、3R推進の啓発活動をおこなっております。



海洋プラスチック漂着例

さらに製品開発の取組みとしては、従来のA-PET製容器と比較してプラスチック使用量の約35%を削減するスチレン系プラスチックシートを発売、さらに植物由来原料「バイオマスプラスチック」を25%以上使用した環境配慮素材も開発して、環境にやさしい食品包装容器を提供しております。

グループ会社デンカポリマー社の新規環境配慮型製品



高強度BOPS(二軸延伸ポリスチレンシート)を使用した食品容器「クリアリード™」。従来のA-PET(非晶性ポリエチレンテレフタレート)製容器と比較して35%の軽量化を実現しております。



でんぶんなどの植物由来のプラスチック素材であるポリ乳酸とポリスチレンを複合させた原料を使用したバイオプラスチック素材「プラビス™」を使用した食品容器。



そのほか、デンカのSDGsへの取組みは、「デンカレポート」でもご紹介しております。

「デンカレポート」は、2018年9月の「デンカレポート2018」より統合報告書として発行しており、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーのみなさまへ、ESG経営の観点から中長期的な価値創造に焦点を当てた、総合的な企業情報をお届けしております。

デンカレポートの全文(PDF版)は、デンカのウェブサイト(<https://www.denka.co.jp/sustainability/report/>)にて、環境パフォーマンスなどのCSR・ESGデータとあわせて、掲載しております。

また、レポートの冊子版は上記ウェブサイトにてご請求いただけます。



News Check

ニュースチェック

当期における注目のトピックスをお知らせいたします。



その他の情報や最新の情報は、当社ウェブサイトの「ニュースリリース・トピックス」をご覧ください。

デンカNEWS

検索

<https://www.denka.co.jp/news/>

招集、ご通知

P.3

株主総会参考書類
P.5

事業報告

連結計算書類

P.57

計算書類

P.59

監査報告書

P.61

ご参考

P.65

44

経営計画「Denka Value-Up」達成に向けたグループ再編について

デンカは2018年4月よりスタートした経営計画「Denka Value-Up」の達成に向けた取組みの一環として、2019年3月11日、重点分野であるヘルスケア事業の強化を目的として、デンカとデンカ生研株式会社、グループ商社機能の最適化を目的として、株式会社アクロス商事と株式会社YKイノアスの2件の合併によるグループ再編を2020年4月1日付で進めることを取締役会にて決議いたしました。



ヘルスケア事業の強化 ～デンカとデンカ生研の合併～

デンカグループは、ヘルスケア事業につき、ワクチン・検査試薬事業等をデンカ生研で、高分子ヒアルロン酸製剤事業・子会社の独アイコン社が有する植物遺伝子組み換え技術によるノロウィルスワクチン等の開発事業・がん遺伝子変異調査事業等をデンカでおこなっております。

経営計画「Denka Value-Up」では、ヘルスケア事業を最重点分野と位置付けており、同事業をより一層強化・拡大していくために、両社に分かれている同事業を合併により統合し、以下の4つの効果を生み出します。

1 経営計画「Denka Value-Up」成長戦略の「スペシャルティ事業の成長加速化」

統合によりデンカグループの総力を結集し、ヘルスケア事業の更なる拡大・発展を加速させます。

2 ガバナンス強化

ヘルスケア事業の統合を図ることによりガバナンスを更に強化し、ヘルスケア事業特有のリスクに的確に対応します。

3 意思決定の迅速化

今後予想されるヘルスケア事業の大型投資に対し、デンカグループの企業理念と経営戦略に基づき、より迅速に意思決定をおこないます。

4 人事・組織面での相乗効果

統合により、更なる人事交流、組織面での強化を図っていきます。



グループ商社機能の最適化 ～連結子会社アクロス商事、YKイノアスの合併～

アクロス商事とYKイノアスは、ともにデンカグループ内の事業製品を中心に、各種化学製品等を取り扱うデンカの連結子会社の商事会社です。



2020年4月1日付けで両社対等の精神での合併によるグループ商社の統合を実施いたします。

この合併により、両社が保有する経営資源の有効活用と経営の効率化を図るとともに、電子材料や特殊混和材等の販売面でのシナジーを最大限に発揮させ、国内外の営業力の強化を図ることにより、得意先様に対するサービスのより一層の向上と、デンカグループ経営計画「Denka Value-Up」への貢献を目指してまいります。

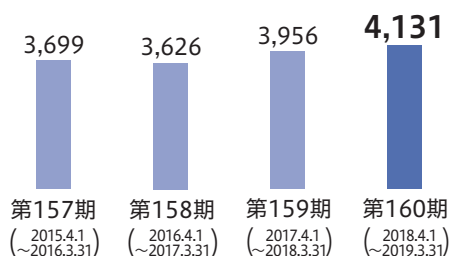
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第157期 (2015.4.1～2016.3.31)	第158期 (2016.4.1～2017.3.31)	第159期 (2017.4.1～2018.3.31)	第160期 (当連結会計年度) (2018.4.1～2019.3.31)
売上高 (百万円)	369,853	362,647	395,629	413,128
営業利益 (百万円)	30,634	25,844	33,652	34,228
経常利益 (百万円)	27,022	23,158	31,499	32,811
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,472	18,145	23,035	25,046
1株当たり当期純利益	214円71銭	205円05銭	261円80銭	286円18銭
総資産 (百万円)	443,864	454,944	473,799	483,827
純資産 (百万円)	216,071	227,487	242,780	250,481
1株当たり純資産額	2,366円74銭	2,526円42銭	2,727円94銭	2,839円16銭
自己資本比率	47.7%	49.1%	50.5%	51.0%
自己資本当期純利益率 (ROE)	9.3%	8.3%	10.0%	10.3%
配当総額 (百万円)	5,836	6,194	9,206	10,479
1株当たり配当額	65円00銭	70円00銭	105円00銭	120円00銭

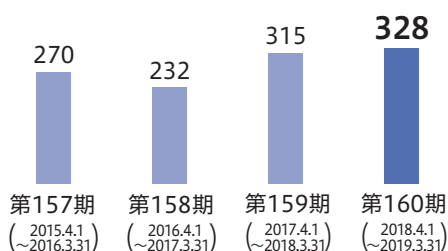
- (注) 1. 当社は2017年10月1日付を効力発生日として普通株式5株を1株に併合いたしました。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額、1株当たり配当額につきましては、併合が第157期の期首におこなわれたと仮定して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
3. 第160期の配当総額および1株当たり配当額は、2018年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。
4. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第160期の期首から適用しており、第159期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(ご参考)

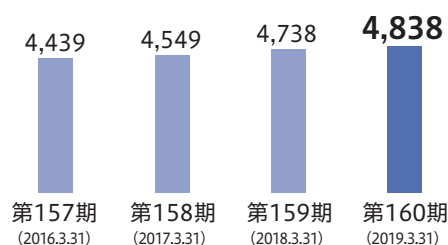
■ 売上高 (億円)



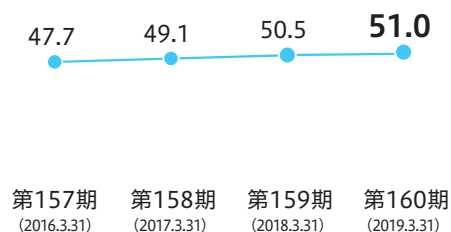
■ 経常利益 (億円)



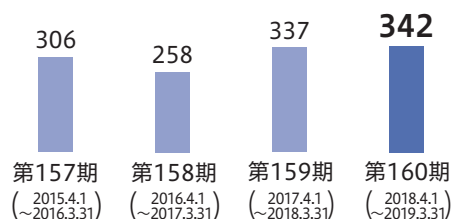
■ 総資産 (億円)



● 自己資本比率 (%)

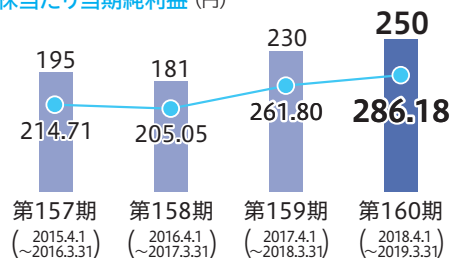


■ 営業利益 (億円)

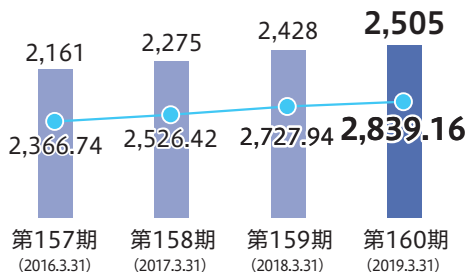


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

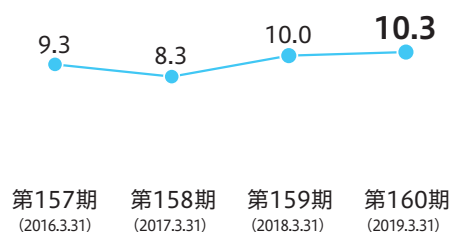
● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 純資産 (億円) ● 1株当たり純資産額 (円)



● 自己資本当期純利益率(ROE) (%)



(6) 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 シンガポール ドル	100.0 % (100.0)	アセチレンブラックおよびポリスチレン・ 機能樹脂製品の製造・販売
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 万US ドル	100.0	東南・南アジアにおける 地域統括持株会社
デンカパフォーマンス エラストマーエルエルシー	6,200	70.0 (70.0)	合成ゴムの製造・販売
日之出化学工業株式会社	300 百万円	100.0	肥料および化学製品の製造・販売
西日本高圧瓦斯株式会社	80	93.3	高圧ガスの製造・販売
株式会社デンカリノテック	50	100.0	コンクリート構造物の補修・設計・施工・管理
デンカアヅミン株式会社	300	100.0	肥料および農業資材の製造・販売
電化無機材料(天津)有限公司	250	100.0	特殊混和材の製造・販売
電化創新(上海)商貿有限公司	210	100.0	中国における特殊混和材の事業統括会社
デンカインフラストラクチャー マレーシアスタンディリアンブルハド	7,151 千 マレーシア リンギット	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
デンカコンストラクションソリューションズ マレーシアスタンディリアンブルハド	1,500	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
ピーティーヒッサントレーディング インドネシア	30 万US ドル	100.0 (100.0)	インドネシアにおける特殊混和材等の 販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 シンガポール ドル	100.0 (100.0)	溶融シリカおよび合繊かつら用原系の製 造・販売
デナールシラン株式会社	500 百万円	51.0	モノシランガス等の製造・販売
電化精細材料(蘇州)有限公司	5,544 万中国元	100.0	電子包装材料および食品用包装材料等の 製造・加工・販売
電化電子材料(大連)有限公司	1,000 百万円	100.0	電子材料の加工・販売
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	1,200 万US ドル	100.0 (100.0)	電子包装材料および工業用テープの 製造・販売
デンカポリマー株式会社	2,080 百万円	100.0	各種包装材料およびプラスチック製容器 の製造・販売
中川テクノ株式会社	50	100.0	金属雨どい製品の製造・加工・販売
デンカ生研株式会社	1,000	100.0	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造・販売
株式会社Y K イノアス	100	100.0	工業用原料資材、土木建築材料および 内装材料等の販売
デンカケミカルズゲーエムベーパー	256 千 ユーロ	100.0	化学品および電子製品の輸出入・販売
デンカエンジニアリング株式会社	50 百万円	100.0	各種産業設備および輸送設備等の設計・施工
株式会社アクロス商事	1,200	68.5	無機工業製品、有機工業製品および 工業樹脂等の販売
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	30 万US ドル	100.0 (100.0)	電子包装材料等の販売
台湾超碩股份有限公司	2,900 万台 ドル	100.0 (100.0)	樹脂および半導体関連材料等の販売

(注) 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、() 内は他の連結子会社による間接保有割合を、内数表示しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000 百万円	50.0 %	ポリスチレン樹脂および スチレン系特殊樹脂の製造・加工・販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造・販売
黒部川電力株式会社	3,000	50.0	電力事業

(7) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

次の製品の製造および販売をおこなっております。

事業区分	主要製品
エラストマー・機能樹脂部門	クロロプレンゴム、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポパール ほか
インフラ・ソーシャルソリューション部門	セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか
電子・先端プロダクツ部門	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料、アセチレンブラック ほか
生活・環境プロダクツ部門	食品包装材料、住設資材、生活・産業資材 ほか
ライフイノベーション部門	関節機能改善剤、ワクチン、診断薬 ほか
その他部門	プラントエンジニアリング ほか

(8) 主要な営業所および工場(2019年3月31日現在)

会社名	主要拠点
当 社	本社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 支店：大阪、名古屋、福岡、新潟、北陸(富山市)、札幌、東北(仙台市) 工場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎 研究所：デンカイノベーションセンター(先進技術研究所、ライフイノベーション研究所、インフラソリューション開発研究所)(東京都町田市)、ポリマー・加工技術研究所(千葉市原市)
デンカシングポールプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	本社：シンガポール
デンカパフォーマンスエラストマーエルエルシー	本社・工場：アメリカ・ルイジアナ州
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市
西日本高圧瓦斯株式会社	本社：福岡県福岡市
株式会社デンカリノテック	本社：東京都中央区
デンカアヅミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市
電化無機材料(天津)有限公司	本社・工場：中国天津市
電化創新(上海)商貿有限公司	本社：中国上海市
デンカインフラストラクチャー マレーシアスンディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
デンカコンストラクションソリューションズ マレーシアスンディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
ピーティーヒッサントレーディングインドネシア	本社：インドネシア・ジャカルタ
デンカアドバンテックプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デナールシラン株式会社	本社：東京都中央区
電化精細材料(蘇州)有限公司	本社・工場：中国江蘇省蘇州市
電化電子材料(大連)有限公司	本社・工場：中国遼寧省大連市
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	本社・工場：ベトナム・フンイエン省
デンカポリマー株式会社	本社：東京都江東区 工場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉市原市)
中川テクノ株式会社	本社・工場：兵庫県加西市
デンカ生研株式会社	本社：東京都中央区 工場：新潟県五泉市
株式会社Y K イノアス	本社：東京都文京区
デンカケミカルズゲーエムベーハー	本社：ドイツ・デュッセルドルフ
デンカエンジニアリング株式会社	本社：東京都中央区
株式会社アクロス商事	本社：東京都港区
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	本社：中国上海市
台湾超碩股份有限公司	本社：台湾新竹市

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
■ エラストマー・機能樹脂部門	1,007名 [96名]
■ インフラ・ソーシャルソリューション部門	1,015名 [126名]
■ 電子・先端プロダクツ部門	1,106名 [107名]
■ 生活・環境プロダクツ部門	1,043名 [177名]
■ ライフイノベーション部門	882名 [277名]
■ その他部門	712名 [185名]
全社(共通)	368名 [58名]
合計	6,133名 [1,026名]

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,250名[515名]	239名増[153名減]	40.6歳	17.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート・ローン	25,000 百万円
株式会社みずほ銀行	17,634
M&A調達	12,442
農林中央金庫	5,895
株式会社三井住友銀行	5,498

(注) 1. 「シンジケート・ローン」は株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行および株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるものであります。
 2. 「M&A調達」は株式会社国際協力銀行(JBIC)が民間銀行と手掛ける海外M&A支援融資制度であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

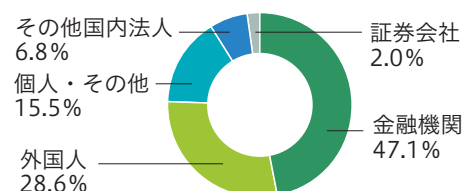
(1) 発行可能株式総数 290,000,000株

(2) 発行済株式の総数 88,555,840株
(うち自己株式 1,571,282株)

(3) 株主数 26,821名

(4) 大株主

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	103,461百株	11.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	78,104	8.98
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	32,158	3.70
全国共済農業協同組合連合会	29,007	3.33
三井生命保険株式会社	23,816	2.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	17,050	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	15,092	1.74
三井住友海上火災保険株式会社	13,832	1.59
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	13,819	1.59
J P MORGAN CHASE BANK 385151	13,766	1.58

- (注) 1. 当社は、自己株式1,571,282株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。
 3. 三井生命保険株式会社は2019年4月1日付で大樹生命保険株式会社に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(2019年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
吉 高 紳 介	代表取締役会長	高圧ガス工業株式会社 社外取締役
山 本 学	代表取締役社長	社長執行役員 高圧ガス工業株式会社 社外監査役
綾 部 光 邦	取締役	副社長執行役員 ライフイノベーション部門 統括 デンカ生研株式会社 代表取締役社長
清 水 紀 弘	取締役	専務執行役員 科学技術総括(CSO) 研究開発 統括 新事業開発部、研究推進部、知的財産部 担当
中 野 健 次	取締役	常務執行役員 インフラ・ソーシャルソリューション部門 統括 コンプライアンス担当(CCO) 秘書室、内部監査室、総務部、法務室、人事部 担当
佐 藤 康 夫	取締役(社外取締役)	ワイズメック株式会社 取締役会長
山 本 明 夫	取締役(社外取締役)	
藤 原 立 嗣	取締役(社外取締役)	
玉 木 昭 平	常勤監査役	
酒 本 正 徳	常勤監査役	
笹 浪 恒 弘	監査役(社外監査役)	笹浪総合法律事務所 弁護士
木 下 俊 男	監査役(社外監査役)	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社みずほ銀行 社外取締役 株式会社タチエス 社外取締役 スリープログループ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役佐藤康夫、山本明夫、藤原立嗣の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役笹浪恒弘、木下俊男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役藤原立嗣氏は、2018年6月にケイ・エス・オー株式会社の執行役員会長を退任しました。
4. 監査役木下俊男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 監査役木下俊男氏は、2018年8月に株式会社ウェザーニューズの社外監査役を、2018年12月に株式会社アサツーディ・ケイの社外取締役を退任しました。
6. 当社は、取締役佐藤康夫、山本明夫、藤原立嗣、監査役笹浪恒弘、木下俊男の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(ご参考)執行役員の状況(2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	山 本 学	
副社長執行役員	綾 部 光 邦	ライフイノベーション部門 総括 デンカ生研株式会社 代表取締役社長
専務執行役員	清 水 紀 弘	科学技術総括(CSO) 研究開発 統括 新事業開発部、研究推進部、知的財産部 担当
常務執行役員	鈴 木 正 治	技術統括 資材部、物流統括部、電力部、生産・技術部、エンジニアリング部、 デジタル推進部 担当
	新 村 哲 也	青海工場長
	今 井 俊 夫	経営企画室、IR室、CSR・広報室、Automotive Materials & Solution 開発推進室、デンカコーポレーション、デンカケミカルズG.m.b.H 担当 Denka Value-Up推進室長
	平 野 秀 樹	環境対策推進統括 内部監査室、環境保安部、品質保証部 担当
	渡 部 秀 樹	千葉工場長
	田 淵 浩 記	エラストマー・機能樹脂部門長
執行役員	横 山 豊 樹	インフラ・ソーシャルソリューション部門長 株式会社デンカリノテック代表取締役社長
	渡 辺 祥 二 郎	大牟田工場長
	吉 野 信 行	研究開発 統括補佐 イノベーションセンター 担当 先進技術研究所長
	徳 本 和 家	DCHA・DSPL・DAPL マネージングダイレクター
	高 橋 英 喜	ライフイノベーション部門長 メディカルサイエンス部長
	高 橋 和 男	デンカパフォーマンスエラストマーLLC社長
	林 田 り みる	経理部長
	大 須 賀 仁 一	生活・環境プロダクツ部門長
	石 塚 芳 己	渋川工場長
	浅 見 清	人事部、法務室、秘書室 担当 総務部長
	石 田 郁 雄	電子・先端プロダクツ部門長

(注) DCHA：デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド

DSPL：デンカシンガポールプライベートリミテッド

DAPL：デンカアドバンテックプライベートリミテッド

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である佐藤康夫氏、山本明夫氏、藤原立嗣氏および社外監査役である笹浪恒弘氏、木下俊男氏それぞれとの間に、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損

害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人員	報酬等の額	内 訳					
			金銭報酬				株式報酬	
			基本報酬		業績連動報酬			
			人員	総額	人員	総額	人員	総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3)	377百万円 (36)	8名 (3)	307百万円 (36)	5名 (一)	44百万円 (一)	5名 (一)	25百万円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	79 (24)	4 (2)	79 (24)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
合計 (うち社外役員)	12 (5)	456 (60)	12 (5)	386 (60)	5名 (一)	44百万円 (一)	5名 (一)	25百万円 (一)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第158回定時株主総会において年額5億円以内(うち社外取締役分5,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第147回定時株主総会において月額1,300万円以内と決議いただいております。
3. 株式報酬の総額は、当社株式の交付をおこなう株式報酬制度(当社が抛出した金銭を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて取締役(社外取締役を除く)に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭の交付および給付をおこなう株式報酬制度)に係る、当事業年度中の費用計上額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤康夫氏は、ワイズメック株式会社の取締役会長であります。当社とワイズメック株式会社との間に重要な取引はありません。

取締役藤原立嗣氏は、2018年6月までケイ・エス・オー株式会社の執行役員会長でありました。当社とケイ・エス・オー株式会社との間に重要な取引はありません。

監査役笹浪恒弘氏は、笹浪総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と笹浪総合法律事務所との間に重要な取引はありません。

監査役木下俊男氏は、グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社とグローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社との間に重要な取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役木下俊男氏は、パナソニック株式会社の社外監査役であり、また株式会社みずほ銀行、株式会社タチエスおよびスリープログループ株式会社それぞれの社外取締役であります。

また、同氏は、2018年8月まで株式会社ウェザーニューズの社外監査役、2018年12月まで株式会社アサソーディ・ケイの社外取締役でありました。

株式会社タチエス、スリープログループ株式会社、株式会社ウェザーニューズおよび株式会社アサソーディ・ケイと当社との間に重要な取引はありません。

パナソニック株式会社および株式会社みずほ銀行は当社の取引先ですが、特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。佐藤康夫氏、山本明夫氏、藤原立嗣氏の各氏いずれも13回のすべて(出席率100%)に出席しました。取締役会において、佐藤康夫氏、山本明夫氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験、藤原立嗣氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、および企業金融に関する高度な知識に基づき、海外を含む子会社の事業戦略や資金管理体制、中・長期的なデンカグループの企業経営に関する質問・提言を積極的におこないました。また、業務内容の聴取等の活動をおこない、社外の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

イ. 社外監査役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。笹浪恒弘、木下俊男の両氏は13回の取締役会のすべて(出席率100%)に出席しました。取締役会において、笹浪恒弘氏は弁護士としての豊富な経験および法律知識、木下俊男氏は日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識に基づき、当社グループの事業展開における諸契約の条件や事業計画に関する会計的視点からの質問・提言を積極的におこないました。また、業務内容の聴取等の活動をおこない、社外の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

【監査役会】

当事業年度におきましては、監査役会を15回開催いたしました。笹浪恒弘氏、木下俊男氏の両氏は15回の監査役会のすべて(出席率100%)に出席しました。両氏は取締役会等の重要な会議に出席したほか、重要な議

事録・決裁書類等の閲覧、各部署・事業所・子会社に対する調査、定期的に開催した部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果を監査役会に報告し、他の監査役と必要な討議をおこないました。

	取締役会		監査役会	
	出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役 佐藤 康夫	13回／13回	100%	—	—
取締役 山本 明夫	13回／13回	100%	—	—
取締役 藤原 立嗣	13回／13回	100%	—	—
監査役 笹浪 恒弘	13回／13回	100%	15回／15回	100%
監査役 木下 俊男	13回／13回	100%	15回／15回	100%

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	78,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121,970千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、前期計画比での監査時間の増減および2018年3月期で公表されている他社の金額との比較等を評価検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意をおこなっております。
3. 重要な子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類(これに相当するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、主として社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第159期	第160期	科目	(ご参考) 第159期	第160期
資産の部	473,799	483,827	負債の部	231,019	233,346
流動資産	184,129	190,730	流動負債	158,043	154,047
現金及び預金	14,115	13,902	支払手形及び買掛金	53,625	52,924
受取手形及び売掛金	95,583	95,780	短期借入金	41,100	43,101
商品及び製品	43,761	47,455	コマーシャル・ペーパー	—	2,000
仕掛品	3,669	4,389	一年内返済予定の長期借入金	634	5,062
原材料及び貯蔵品	18,870	19,911	一年内償還予定の社債	15,000	5,000
その他	8,595	9,802	未払金	14,677	18,504
貸倒引当金	(一) 466	(一) 511	未払法人税等	5,855	3,010
固定資産	289,670	293,097	未払消費税等	1,081	487
有形固定資産	209,761	218,677	未払費用	10,746	10,881
建物	39,424	40,497	賞与引当金	3,002	3,122
構築物	22,111	21,895	その他	12,321	9,953
機械装置	66,947	70,359	固定負債	72,975	79,298
車両運搬具	488	796	社債	12,000	22,000
工具器具備品	3,249	3,820	長期借入金	39,535	34,969
土地	63,323	63,366	繰延税金負債	5,318	4,961
リース資産	248	307	土地再評価に係る繰延税金負債	8,403	8,403
建設仮勘定	13,968	17,634	退職給付に係る負債	6,002	7,269
無形固定資産	13,880	12,415	株式給付引当金	18	44
ソフトウェア	1,148	978	その他	1,696	1,650
のれん	9,315	8,312	純資産の部	242,780	250,481
特許使用権他	3,417	3,124	株主資本	212,479	225,498
投資その他の資産	66,027	62,004	資本金	36,998	36,998
投資有価証券	58,178	55,028	資本剰余金	49,391	49,353
長期貸付金	552	236	利益剰余金	129,278	144,638
長期前払費用	2,122	1,699	自己株式	(一) 3,189	(一) 5,492
繰延税金資産	2,534	2,736	その他の包括利益累計額	26,584	21,362
その他	2,779	2,422	その他有価証券評価差額金	17,448	15,182
貸倒引当金	(一) 139	(一) 118	繰延ヘッジ損益	(一) 195	(一) 345
合計	473,799	483,827	土地再評価差額金	10,260	10,260
			為替換算調整勘定	1,241	(一) 120
			退職給付に係る調整累計額	(一) 2,170	(一) 3,614
			非支配株主持分	3,717	3,620
			合計	473,799	483,827

(注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第160期の期首から適用しており、第159期に係る連結貸借対照表については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

連結損益計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第159期	第160期	
売上高	395,629		413,128
売上原価	295,583		310,839
売上総利益	100,046		102,289
販売費及び一般管理費	66,394		68,060
営業利益	33,652		34,228
営業外収益			
受取利息及び配当金	1,681	2,313	
持分法による投資利益	1,105	1,384	
その他	702	495	4,193
営業外費用			
支払利息	707	762	
その他	4,933	4,849	5,611
経常利益	31,499		32,811
特別利益			
投資有価証券売却益	—	689	689
特別損失			
事業整理損	1,928	389	
災害による損失	—	718	1,108
税金等調整前当期純利益	29,571		32,392
法人税、住民税及び事業税	7,280	6,480	
法人税等調整額	(一) 933	978	7,459
当期純利益	23,224		24,933
非支配株主に帰属する当期純利益または当期純損失(一)	188	(一)	112
親会社株主に帰属する当期純利益	23,035		25,046

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第159期	第160期	科目	(ご参考) 第159期	第160期
資産の部	366,464	371,751	負債の部	194,861	195,453
流動資産	115,636	120,635	流動負債	127,358	124,321
現金及び預金	3,175	4,609	買掛金	33,925	31,005
受取手形	4,493	3,971	短期借入金	27,675	27,675
売掛金	59,233	59,912	コマーシャル・ペーパー	—	2,000
商品及び製品	29,461	31,822	一年以内返済予定の長期借入金	58	5,053
原材料及び貯蔵品	11,189	12,223	一年内償還予定の社債	15,000	5,000
前払費用	1,152	1,319	未払金	13,054	16,265
短期貸付金	1,803	1,855	未払法人税等	3,940	783
その他の流動資産	5,134	4,921	未払消費税等	883	106
貸倒引当金	(—) 7	(—) 1	未払費用	6,581	6,909
			預り金	23,846	27,452
固定資産	250,827	251,116	賞与引当金	1,590	1,747
有形固定資産	163,111	167,866	その他の流動負債	803	321
建物	26,874	28,100	固定負債	67,502	71,132
構築物	19,404	19,370	社債	12,000	22,000
機械装置	43,911	46,622	長期借入金	39,495	34,442
車両運搬具	346	672	繰延税金負債	5,676	5,346
工具器具備品	2,203	2,670	土地再評価に係る繰延税金負債	8,403	8,403
土地	60,451	60,451	退職給付引当金	972	68
建設仮勘定	9,919	9,978	株式給付引当金	18	44
無形固定資産	1,001	830	資産除去債務	127	128
ソフトウェア	610	529	その他の固定負債	809	700
特許使用権他	391	301	純資産の部	171,603	176,297
投資その他の資産	86,714	82,419	株主資本	145,526	152,402
投資有価証券	36,351	32,783	資本金	36,998	36,998
関係会社株式	45,091	45,094	資本剰余金	49,284	49,284
長期貸付金	2,101	1,879	資本準備金	49,284	49,284
長期前払費用	1,413	1,178	その他資本剰余金	0	0
その他の投資等	1,757	1,483	利益剰余金	62,424	71,610
貸倒引当金	(—) 1	(—) 1	その他利益剰余金	62,424	71,610
			固定資産圧縮積立金	3,823	3,804
合計	366,464	371,751	繰越利益剰余金	58,600	67,806
			自己株式	(—) 3,180	(—) 5,492
			評価・換算差額等	26,076	23,895
			その他有価証券評価差額金	15,816	13,635
			土地再評価差額金	10,260	10,260
			合計	366,464	371,751

(注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第160期の期首から適用しており、第159期に係る貸借対照表については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

損益計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第159期	第160期	
売上高	237,833		243,735
売上原価	172,167		178,540
売上総利益	65,665		65,194
販売費及び一般管理費	44,661		45,949
営業利益	21,003		19,245
営業外収益			
受取利息及び配当金	5,255	7,834	
その他	768	6,023	1,056
営業外費用			
支払利息	483	524	
その他	3,840	4,323	3,706
経常利益	22,703		23,904
特別利益			
投資有価証券売却益	—	—	689
特別損失			
事業整理損	1,928	389	
災害による損失	—	1,928	481
税引前当期純利益	20,775		23,723
法人税、住民税及び事業税	5,061	3,850	
法人税等調整額	(一) 1,018	4,043	603
当期純利益	16,732		19,269

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 康 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デンカ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 康 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デンカ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

デンカ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	玉	木	昭	平	印
常 勤 監 査 役	酒	本	正	徳	印
監 査 役	笹	浪	恒	弘	印
監 査 役	木	下	俊	男	印

以 上

(注) 監査役笹浪恒弘、監査役木下俊男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主確定	定時株主総会・期末配当 3月31日	管理人	三井住友信託銀行株式会社
基準日	中間配当 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ 公告いたします。	特別口座の	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
		口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先	〒168-0063
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。 ただし、事故その他やむを得ない 事由により電子公告をおこなうこと ができないときは、日本経済新聞に 掲載します。	(電話照会先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号
	公告掲載URL (http://www.denka.co.jp/)		三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)
		上場証券	東京証券取引所
		取引所	
		証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際、送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告をおこなう際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。
なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

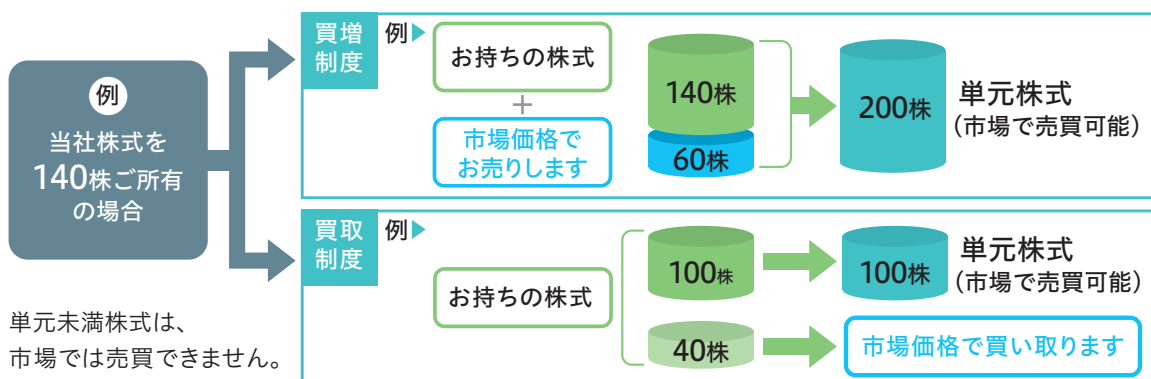
自己株式取得のお知らせ

当社は、株主還元方針に基づき、株主還元を機動的におこなうことを目的に、2019年1月15日開催の取締役会において、取得株式数92万株、取得総額23億円を上限とする自己株式の取得を決議し、同年2月20日をもって688,400株の取得を終了いたしました。

また、2019年5月13日開催の取締役会において、取得株式数80万株、取得総額21億円を上限とする自己株式の取得を決議いたしました。

単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主様が、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（100株の倍数）となる数の単元未満株式を買増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主様が、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。



お手続き方法

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様

株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
☎ 0120-782-031
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

証券会社等で単元未満株式をご所有の株主様

お取引のある証券会社等にお申し出ください。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

多彩なコンテンツを掲載した
当社ウェブサイトをご利用ください

デンカ

検索



トップページ



IR情報

株主総会 会場案内図



会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

コレド室町1 日本橋三井ホール (受付4階)

交通

J R 総武線快速

「新日本橋駅」

地下1階通路 (A6出口方面) で直結

東京メトロ銀座線・半蔵門線

「三越前駅」

地下1階通路 (A6出口方面) で直結



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4061/>

UD FONT

